

中央市市立豊富図書館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン

令和5年3月24日版

【基本的な考え方】※玉穂・田富・豊富 三館共通

◎命（安全）を守ることを第一に、新しい「社会生活の基本」を遵守し、図書館の使命を果たし、利用者が安心して利用できる図書館になるために次のことにつけて心掛ける。

I 三密を避けるべき行動様式に沿った開館を進める。

II 安全を守るべき、環境設定に細心の注意をはらう。

III 利用者と職員とのコミュニケーションを取り合い安全な図書活動を行う。

◆内容

1. 開館時間 10時～13時

14時～17時

※平日と土・日・祝日とも開館時間は同じ。

※金曜日は、休館日。

2. 入館人数について 制限なし

3. 入館手続き・確認事項等について

①健康状態の確認

※職員がカウンター席で検温の実施。咳・鼻水等の健康状態もあわせて確認する。

※熱が37.5度以上ある場合や咳・鼻水等の風邪症状のある場合は、利用を見合させてもらう。

②手指消毒実施の確認

4. 利用時間及び場所の制限について

○利用時間の制限なし。

○利用可能な場所

①開架スペース（幼児用お話を含む） ②検索機 ③閲覧机のスペース

●利用不可能な場所

①インターネット端末

5. 館内の閲覧について

新聞及び新刊雑誌の館内閲覧を可能とする。

○閲覧場所 指定箇所

○手続き 希望者はカウンターに申し出て当該資料を受け取る。

○閲覧時間 1人1資料ずつ 30分以内

※利用者は、留意事項（場所・時間等）を確認し閲覧する。

6. 入館者へのお願い

- ①体温測定・体調確認
- ②体調不良の場合の利用不可への協力
- ③ソーシャルディスタンスの保持への協力
- ④マスク着用について

マスクの着用は個人の判断にゆだねることを基本とする。ただし、感染対策上または運営上の理由等によりマスクの着用を求める場合もある。

7. 図書館としての配慮事項

- ①入館時の体温、健康状態、手指消毒の確認を行う。
- ②図書室入口・検索機付近等に消毒液を配備する。随時残量を確認し、補充する。
- ③返却本の消毒をする。
- ④館内換気をする。・窓及び扉の開放 ・空調による換気
- ⑤必要に応じて、利用者への感染防止対策への協力を呼びかける。
- ⑥定期的に閲覧机等の消毒を行う。
- ⑦窓口業務で、感染症防止のため、ビニールガードを設置する。

※状況に応じ、職員は手袋、マスクやフェースシールドの着用など更なる措置を行う。